



日 監 第 4 5 号
令和 6 年（2024 年）8 月 14 日

日野市長
大 坪 冬 彦 様

日野市監査委員 福 島 基

日野市監査委員 中 嶋 良 樹

令和 5 年度日野市公営企業の資金不足比率 に関する審査意見について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 1 9 年法律第 9 4 号）第 2 2 条第 1 項の規定に基づき審査に付された令和 5 年度日野市公営企業の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査した結果、次のとおり意見を付します。

令和５年度 公営企業の資金不足比率審査意見書

第１ 審査の概要

１ 審査の種類

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第２２条第１項の規定による審査

２ 審査の対象

(１) 下水道事業会計資金不足比率(＊)

(２) 市立病院事業会計資金不足比率(＊)

３ 審査の期間

令和６年７月１８日から令和６年８月８日まで

４ 審査の着眼点及び実施内容

審査にあたっては、市長から審査に付された令和５年度の公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が、適正に作成されているか等を主眼として実施した。

なお、本審査は日野市監査基準に準拠し実施した。

第２ 審査の結果

１ 結論

審査に付された令和５年度決算に基づく公営企業会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したところ、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、適正に算定及び作成されているものと認められた。

公営企業の資金不足比率

(単位：％)

	令和５年度	令和４年度	対前年度増減	経営健全化基準
下水道事業会計	—	—	—	20.0
市立病院事業会計	—	—	—	20.0

※資金不足比率については、赤字比率「０％」を下回るため「—」表記としている。

第３ 意見・要望等

下水道事業会計においては、公営企業会計移行後、経営成績は順調に上方に推移し、流動資産は順調に増加している。

一方、市立病院事業会計においては、新型コロナウイルス５類移行以降、コロナ禍以前の経営状況には戻れず、令和５年度決算では１１億円超の赤字となり、流動資産は対前年度比３分の２になった。短期的資金不足は発生しないが、今後の経営の安定を考えると、収益を上げて、現金預金の回復を図られたい。

＊資金不足比率は、公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模（営業収益やそれに相当する収入の額）と比較して指標化し、経営状態の悪化度合いを示すものである。